

○小林たかや委員長 はい。それでは、まず継続審査となっております送付30-5、区営四番町アパートの建替えに関する陳情の審査に入ります。

前回の委員会から進捗状況等、理事者のほうはございますか。（「特にございません」と呼ぶ者あり）特になし。

それでは、委員の方、質疑に入りたいと思います。質疑ございますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 はい。質疑がないようなので、ちょっと陳情のこの件なんですけれども、おおむね3点に三つに内容が分かれておりまして、一つ目につきましては、この無駄遣い等のことについてはいろいろ意見の、税金の無駄遣い等についてはいろいろな意見が分かれるところで、これは当委員会でも整理がついているところだと思えます。

二つ目につきましても、同じように計画のことなので、これについては整理がついております。

三つ目です。三つ目につきましては、いろいろ動いている部分がありまして、いまだ施設に不安材料もないわけではないというところもあるので、今後これについても、執行機関のほうも陳情者を含めて不安のないような説明を続けながら理解をいただいて、寄り添って対応していただきたいと思います。

それで、この件につきましては、陳情としては今までずっと皆さんと審議してきましたんで、今の委員長のまとめで、陳情者の方には、今後、真摯にこの対応については寄り添って対応していくということを申し上げて、今までの議論の経過を説明してこの陳情の扱いとしたいんですけど、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小林たかや委員長 いいですか。すみません。ということで、陳情審査をそのようにさせていただきますと思います。

終了します。

後2時59分閉会